



【令和6年度 胃がん検診（内視鏡検査）対象判定判定表】

- ① 下記の表にて、胃がん検診(内視鏡検査)の対象となるかご自身でご確認ください。
すべての項目が太枠内に該当する方のみ、今回の胃がん検診(内視鏡検査)を受診していただけます※。
 ※太枠内に全て該当する場合でも、服薬内容や身体状況によっては医師の判断で検査を中止する場合があります。
- ② 胃がん検診(内視鏡検査)の対象であった(全ての項目に該当した)場合は、検診実施医療機関へ直接申し込みを行い、予約日を決定してください。

※胃について自覚症状がある人、下記の太枠に該当しない項目がひとつでもあった方は今回の検診は受診できません。
 市の検診以外の適切な検査・治療について、医師にご相談ください。

※胃の治療を自己中断している方も、一度かかりつけ医に市の検診を受診してもよいか確認してください。

下記の質問にお答えください。

1	受診(予定)日当日に栗東市に住民登録している	はい	いいえ
2	令和7年度末日の年齢が50歳以上(S50.3.31以前生まれ)である	はい	いいえ
3	前年度(R5.6.1~R6.2.29)もしくは今年度(R6.6.1~R7.2.28)に市の胃がん検診(エックス線検査もしくは内視鏡検査)を受けた ※受診間隔は2年度に1回です。過去の受診日が不明な人は、事前に健康増進課までお問合せください。	いいえ	はい
4	胃がん検診の結果が要精密検査となった場合、精密検査を受けることはできますか	はい	いいえ
5	妊娠中または妊娠の可能性がある	いいえ	はい
6	疾患の種類に関わらず、現在入院している	いいえ	はい
7	消化性潰瘍(胃・十二指腸潰瘍)などの胃の病気で内服中または胃内視鏡検査を定期的に受けて経過をみるように言われている。	いいえ	はい
8	ヘリコバクター・ピロリ菌除菌中、もしくは除菌後で胃内視鏡検査を定期的に受けて経過をみるように言われている ※除菌したことがある場合、いつ、どこで除菌しましたか(年 月・医療機関名) ※除菌歴のある人は年1回の胃内視鏡検査を受けることが望ましいとされています。 除菌した医療機関の医師に、2年度に1回の市の胃がん検診(内視鏡検査)の受診でもよいかご確認ください。	いいえ	はい
9	過去に食道がんや胃がんになったことがあり、現在医療機関で定期経過観察中である	いいえ	はい
10	胃の全摘術を受けた ※一部摘出は受診可能です	いいえ	はい
11	過去1年間に胃内視鏡による検査または治療をした	いいえ	はい
12	のどや鼻に内視鏡の挿入ができないような疾患がある	いいえ	はい
13	呼吸不全がある	いいえ	はい
14	急性心筋梗塞や心房細動、重篤な不整脈などの心臓の病気がない。 または上記心臓の病気はあるが、かかりつけ医に相談し市の胃がん検診(内視鏡検査)を受診してもよいと言われた。	はい	いいえ

裏面の「胃がん検診を内視鏡検査でご希望される方へ」を必ずご確認ください。



胃がん検診を内視鏡検査でご希望される方へ

※委託医療機関で受ける検診です

必ず読んでね



以下の内容をご了承のうえ、医療機関へ予約してください。

① 検診時の鎮痛薬・鎮静薬の使用制限について

市の検診は受診者の安全を最優先するため、偶発症（重症のアレルギー、呼吸数の低下による低酸素状態）を起こす可能性のある鎮痛薬（痛みを抑える医療用麻薬）・鎮静薬（意識を低下させる薬）は使用しません。

※ のどや鼻に対する部分的な表面麻酔や胃の動きを止める薬剤は使用します。これにより、内視鏡検査を楽に行うことができます。薬のアレルギーや、体調に異常のある方は検査前にお申し出ください。胃内視鏡検査は、通常 10～15 分程度で検査は終了します。

② 検査開始後に自己都合により検査を中断した場合の費用負担について

内視鏡検査が受診者本人の自己都合※により中断された場合、検診にかかる助成前の費用（15,670 円）を医療機関へお支払いいただく場合があります。

※自己都合の例

- ・医療機関から事前に指示される検査前日・当日の注意事項を守っていない場合（食事をしてきた等）
- ・おもて面の「胃がん検診（内視鏡検査）対象判定表」で受診対象外であることを認識しながら受診した場合

③ 精密検査について

検診時、腫瘍性の病変が疑われ医師が必要と判断した場合、精密検査として病変の一部を採取して、組織検査（生検）を行うことがあります。なお、生検は保険診療として実施され、市の自己負担金とは別に別途請求があります（3 割負担：1 組織採取で 5,000 円程度）。また、投薬などが必要になった場合も、保険診療にてお支払いいただきますのでご了承ください。

※血液の流れを良くする薬（抗血小板薬・抗凝固薬）を服用している等の場合、原則検診と同日に生検は行えません。

検診に関する問い合わせ先

栗東市 健康増進課 健康づくり推進係
電話：077-554-6100 FAX：077-554-6101